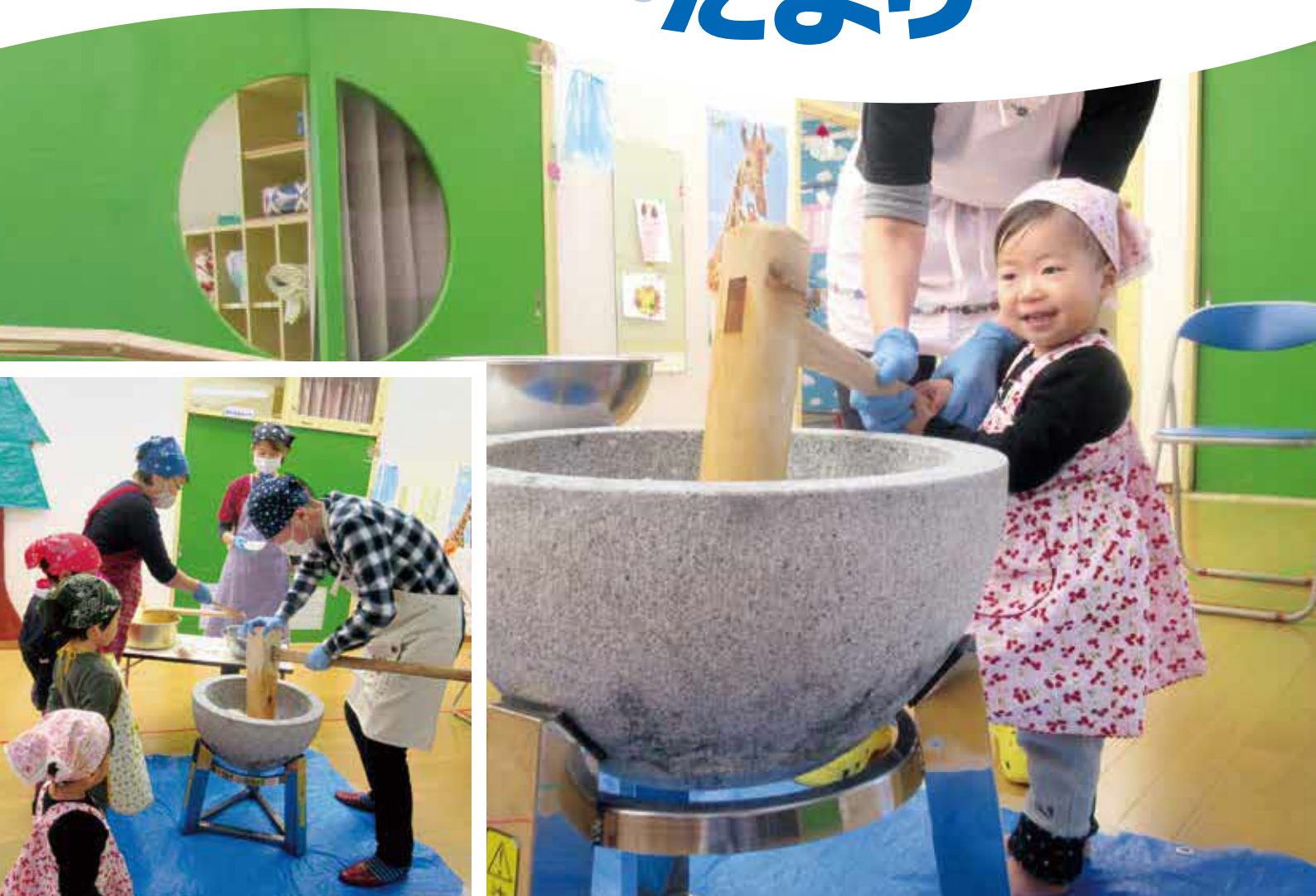


しべちゃ 議会 だより



— 塘路ひしのみ保育園 楽しいお餅つき —

第122号

令和3年2月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

12月第4回定例会 (12月8日~9日)

令和2年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算可決

総額 1億6,653万5千円の追加

一般質問 **町政を問う** 6名11件の質問

意見書3件 (可決3件)

令和元年度決算 一般会計歳出 122億7,066万1,948円

一般会計、特別会計、企業会計合計166億1,986万6,856万円

標茶町条例の一部改正2件 (国保、体育施設使用条例)

第4回臨時会(10月15日) 光回線敷設事業 9億9,543万9千円

総額 1億 6,653 万5千円の追加

◎一般会計 1億 4,888 万 9 千円を追加

◎特別会計 1,934 万 3 千円を追加

- ・国民健康保険 1,159 万 9 千円の追加
- ・介護保険事業 478 万 2 千円の追加
- ・後期高齢者医療 45 万 1 千円の追加

◎企業会計 169 万 7 千円の減額（病 院）

空気清浄機購入で 39 万 5 千円（5 台分）の追加
マスク、防護服など診療材料費など安くなったため
152 万 9 千円の減額、減価償却費 106 万 9 千円の減額
などで 169 万 7 千円の減額となりました。

一般会計補正予算の主な内容

除雪対策費 1 億 2,503 万 9 千円をはじめ、チャレンジショップ
支援事業補助金、道路台帳図作成委託料、牧野管理費などが主な支
出で、社会教育関係の講演や事業中止による減額がありました。

令和二年・第四回定例会

補正予算可決

議 案

議案第92号

公の施設に係る指定管理者の指定に
ついて

「憩の家」の経営者の提案です。

指定管理者（経営者）

団体の名称と代表者氏名
名称 標茶町永寿優企画
代表者 成田 勝利

指定管理者となる団体の構成員

名称 有限会社オムニフォレスト
代表者 成田 千恵子

名称 株式会社サトケン
代表者 佐藤 紀寿

名称 東部ダイハツ株式会社
代表者 寛 陽介

名称 株式会社エフシーエス
代表者 藤原 久紀

議案第92号は、総務経済委員会に付
託されました。

条例の一部改定

議案第93号

国民健康保険税条例の一部改正

軽減判定所得の対象を広げまし
た。（可決）

議案第94号

標茶町体育施設等使用料条例の一部
改正

町民に限っていた回数券やシーズ
ン券を町外にまで広げました。（可
決）

条例の制定

議案第95号

新型コロナウイルス感染症対策基金
条例の制定

対策のための基金を設置しまし
た。（可決）

議案第96号

町議会議員及び町長の選挙における
選挙運動の公費負担に関する条例の
制定

選挙運動用自動車、ポスター、ビ
ラなどの費用を公費負担とするもの
です。

議案第96号は、総務経済委員会に付
託されました。

へき地保育所への給食提供の実施を

鴻池 智子
議員

町 長 実現に向け検討を深めたい

問 この件に関しては昨年、地元保護者から町に対し要望書が提出されている。その場に私も同席したが保護者の人たちの切実な思いを受けとめた。その後、町としても前向きに検討するとの回答をもらった。さらに本年3月に他の議員より同様の質問があった。町としては検討するも給食開始時間・調理員・運搬車の確保・施設の改修等、課題が多いことから給食提供は難しいとの回答だった。

現在も保護者の人たちからは「無償化になったのであれば他の常設保育所と同じ対応を」との強い希望も寄せられている。町が取り組んでいる子育て支援の充実という面から考えても、どうしても不公平感がある。給食提供の実現に向けた物理的課題の解消の目途が立たないのか、又保護者の人たちに対し給食費の負担を考えているのかも、あわせて聞く。

答 へき地保育所の給食提供は、過去の町政懇談会や昨年のへき地保育所保護者有志の人たちからの要望を受け検討してきた。全体で、調理後2時間以内に食べ終わる等の基準を解決できなかった。しかし、子どもたちの給食開始時間を30分から1時間程度遅らせ、現在の午前11時前後の昼食開始を11時30分以降に変更する等の対応に、地域や保護者等の理解が得られるならば、実現に向け検討を深めたい。

一般質問

町政を問う



沼幌保育所

鴻池 智子
議員

遺族の負担軽減のための 窓口設置を

問 家族が亡くなった際に遺族が行う各種手続きが多くて大変との声が聞かれる。

通常、遺族が公共機関で行う手続きは30項目と言われている。故人の

あらゆる手続きを円滑にできるよう他の自治体ではワンストップで手続きができる「お悔み窓口」の設置や、リレー方式で職員が次の窓口へ案内し手続きのたらい回しや役場内で迷うことの無いように、また遺族の負担を軽減し町民に寄り添った対応をしているとのことだ。

答 来庁した人が迷わないよう工夫しているつもりだが、来庁した人がしっかりと手続きができるよう再度確認をして、積極的に職員が声をかけ、担当課まで責任を持って案内する体制を、再度確認していきたい。

渡邊 定之
議員

コロナ禍の下、高齢者施設の更なる環境整備を

町 長 原因を究明し、しかるべき対応をする

問

新型コロナウイルス感染症が新たな波を迎えている。マスク等の報道によると、介護施設等に入所している高齢者が、家族との面会ができず認知症が進んだりうつ症状が出たりつらい思いをしているようだ。本町ではそのような実態はないか。

デイスサービス等を利用されている人たちは、温泉の温度が低く入浴した気分にならないとの声を聞くがどのような状況か。この温泉熱はほかの施設でも利用されてきたが、同じような影響はあるか。

これらの状況について、早期に改修し原状に復するべきと考えるがどうか。

答

特別養護老人ホームやすらぎ園では、面会を中止しているが、タブレットを使用したリモート面会を実施している。



デイスサービス風呂

デイスサービスセンターでは、湯量の減少と温度の低下が起きており、沸かし湯を加えながら湯温、湯量を調節しながら入浴している。

他に軽費老人ホーム駒が丘荘等があるがそちらも同じ時期から湯量の減少などが起きている。

やすらぎ園については、今後時期を見ながら町有施設整備基金を活用し、給湯管と暖房配管を改修する予定である。

専門家によると湯量が極端に減少するほどの変化は考えづらいとのことであるが、原因を究明し、しかるべき対応をしていきたい。

渡邊 定之 議員

現状にあった根釧酪農ビジョンの積極的取り組みを

問

根釧酪農構想検討会議の設立当初は、将来像の実現に向けた新たな挑戦として「草地型酪農の推進」、「担い手の育成確保」、「高付加価値化の推進と新たな可能性の追求」、この3つの視点から具体的展開を目指すとしていたが、この視点は今でも変わらないのか。

日本農業が発展してきたのは家族農業が基礎にあると考える。SDGsでいう持続可能な開発目標としてその内容を、国の政策に反映するように求めるべきではないか。

答

本ビジョンの3つの視点については変わっていない。

国連は2019年から2028年度までの10年間を家族農業の10年とすることを決定している。家族農業は、農業の大規模化が加速する一方で、家族農業が世界の食糧生産において大きな役割を担っていると認識している。

根釧酪農ビジョンが策定された後

に国連サミットでSDGsの採択がされているので、目指すところは根釧酪農の持続的発展であり意を同じくするところであると認識している。



SDGs マーク

コロナ禍から町民の暮らしと健康、営業を守るさらに有効な取り組みを

深見 迪議員

町 長 支援は状況をみながら検討していきたい

PCR検査については、医療、介護、保育・放課後等デイサービス施設などの職員について、いわゆる社会的検査が今後必要とされると思うがどうか。道の保健課参事は「症状のあるなしにかかわらず検査が可能である」とをさらに周知する」と答弁しているが、本町でもPCR検査の実施について、予算化、実施の方法等について考えてはどうか。

社会を支える事業として国の「慰労金」の対象から外されている指導員への慰労金を「臨時交付金」を活用するなどして、本町として独自給付を行うべきではないか。

飲食業を中心として町内の業者は、12月、

問 冬を迎え、釧路市でもクラスターが起きるなど、地方にも感染拡大の波が押し寄せてきている。町長はこの事態をどのように見ているか。

1月の書き入れ時に厳しい経営を余儀なくされると考えるが、業者への新たな支援策を講じることが必要ではないか。

答 感染の拡大傾向が続いている。いつ町内で感染者や濃厚接触者が現れるか予測を許さない状況であり、常に管内の感染者の状況について注視している。

PCR検査については、自費による検査、いわゆる社会的検査には対応できていないと判断している。

学童保育等指導員への慰労金など独自給付は、国や北海道が地域全体を見て支給すべきものと考えている。

本町では、商工業者への支援を行ってきた。今後の飲食業者の支援については状況をみながら検討していきたい。



深見 迪議員

GIGAスクール構想は子どもたちや本町経済の負担とならないか

問 GIGAスクール構想は、萩生田文科大臣が「令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境（大臣メッセージ）」を発表した。これは公教育への民間産業の参入を促進する経済対策として行われてきたのではないか。

「教育のICT化」や「1人1台端末」が、子どもと教育に及ぼす効果や身体への影響について懸念はないか。

今後の経費の自治体負担はいくらか。仮に児童、生徒が端末機を破損した場合、個人の負担にならないか。

答 GIGAスクール構想は、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させることが目的である。そのため経済対策との認識には立っていない。

電磁波の影響などいろいろな課題があった。学校現場だけではなく、家庭の利用の仕方もある。子どもたちに過度の負担とならないようにし

たい。

利用料とプロバイダーの料金については、年間100万円程度と考えている。児童生徒が端末を破損した場合については、個人の負担は考えていない。



GIGA スクール

鈴木 裕美
議員

へき地保育所へ給食提供を

町 長 実現へ向け検討を進めたい

問

食事は生命の維持、発育、発達に欠かせないものである。また、乳幼児期の子どものとって、食事を通して、食事をみんな

で楽しむ、調理のプロセスを日々感じる、様々な食材に触れる等の経験を積み重ねることは、子どもの五感を豊かにし、心身を成長させる。

そこで聞くが、来年度から保育園、幼稚園の給食を有償にすると聞き及んでいるが事実か。事実ならその理由はなぜか。

町長は選挙公約の一つに、保育に関わる全ての使用料を無償にすることを掲げたが、公

約は最後まで通すべきでないか。

無償にしたことで、平等な保育

サービスが受けられない状況が発生した。その一つに2力所のへき地保育所では給食が無く、保護者から給食の提供を求める声が上がっており、町長にも要望書が提出されてい



ひしのみ保育園児散歩

ると聞いた。食事の重要性を考えた時、へき地保育所への給食提供を実施すべきと考えるがどうか。町で実施できないならば、外部委託等の方法も取り入れるべきと考えるがどうか。

答

無料化は、保護者の経済的負担を軽減するためだ。

来年度以降の有償化は決定していない。

公約は、変更によって公平性や公共性が一層担保され、地域に有益なものなら見直すこともある。

食事の重要性は認識している。外部からの搬入、提供の給食時間の変更など課題は大きい。地域の保護者の理解を得たうえで実現に向け検討を進めたい。

外部委託は、選択肢の一つと考えている。

問

(株)標茶町観光開発公社の破産事件の終了が9月30日になったと公表している。内容は、和解金682万8,440円を90万円で債権回収業者に債権譲渡した上で

852万5,736円の財団債権額を21名の財団債権者に一部弁済として377万9,446円を支払ったとある。

ここで、標茶町は21人のうちに入っていると思うが、次のことを聞く。

1. 優先する公租公課の支払いがあったのか。

2. 満額支払われていないと思うが、一部支払いとすると残りは町が負担することになるのか。

(株)標茶町観光開発公社の管財清算の終了の内容は

町 長 弁済の差額を町が負担することはない

黒沼 俊幸
議員



閉鎖中の憩の家かや沼

答

1点目の優先する公租公課の支払いは、入湯税、軽自動車税、法人町民税で合計31万1千円に対して一部弁済額は、13万7,866円となっている。

2点目の残金は公社の破産手続きを終了したことで、法人格が消滅したことにより、債務も消滅したので一部弁済を行った差額を標茶町が負担することはない。

類瀬 光信
議員

酪農振興の具体的な方向性を示すべき

町長 家族経営など多様な担い手による安定的な経営が基本

問

諸外国との貿易協
定発効や新型コロナ

ウイルスの感染拡大
によって本町の酪農家
は将来を見通すことが
難しい状態にある。今
こそ町としての酪農振
興ビジョンを示すべき
ではないか。

労働力不足解消のた
めに、コントラ事業従
事者の定着と安定的な
確保が必要だ。補助金
を支出して事業の安定
化を図るべきではない
か。

また、乳牛育成施設
の不足と、縮小を基調
とする町育成牧場の中
長期計画は矛盾する。
どう解消するのか。

牛乳の消費拡大キャ
ンペーン以外に、乳糖
不耐症や牛乳アレルギーに対応する
製品開発が必要ではないか。

消費者を第一に考えれば、動物福
祉の観点は重要だ。無角種雄牛の普
及により除角を廃止してはどうか。

草地型酪農を目指すとしている
が、それは低投入型酪農を指してい

るのか。

それぞれ、本町が取り組むべき課題
に対する答えを踏まえ、標茶酪農の
将来像について、町長の所見を聞く。

答

人手不足の解消と消費拡大は、
ホームページや広告掲載を活用
している。A2牛乳は、新たな消費
につながると思う。乳牛の育成は、
民間哺育育成施設と町育成牧場とで
担っていくことになる。動物福祉に
ついては、国の指針を農学ゼミナ
ールなどで普及させてきた。無角牛も
同様に周知を図りたい。

本町酪農は、家族経営を基本に多
様な経営形態がある。町の各種計画
を指針に、個々の取組みが基本であ
る。

類瀬 光信 議員

食肉加工センターの建 設は断念したのか

問

酪農、畜産以外の分野では、長
期に亘り新たな雇用が生まれて
いない。建設が凍結中の食肉加工セ
ンターは、食肉加工以外に周辺に多
様な業種を誘致することが可能だ。
本町経済の活性化に最適な施設であ

る。

計画凍結から2年が経過したが、
解除に向けてどのように取り組んでき
たのか。今後、建設の機運が盛り上
がるよう積極的に働き掛けるとも
に、周辺自治体との間にある課題の
解決に取り組むべきではないか。

答

食肉加工センターが、本町に
とって必要な施設に変わりはな
い。ただ、建設については、生産者、
生産者団体の考えが極めて重要であ
り、JAをはじめとする関係者から
の情報収集に努めている。現状は、
建設の議論が再開される状況にない
と認識しており、河川流域の植樹や
環境保全活動を行いながら、関係者
の動向を注視している。

類瀬 光信 議員

高速通信網を活かすた めの戦略は

問

町内全域での高速通信網整備に
より、インターネット利用者が
増加するであろう。本町では、公設
民営の地域プロバイダーがインター
ネットの導入と地域情報化に貢献し
てきたが、これをどのように活かし

て行くのか。町民が高速通信のメ
リットを享受するには、サポート体
制の構築が重要と考える。地域プロ
バイダーへの支援を強化すべきでは
ないか。ふるさと納税にオール標茶
で取り組むことも可能になると思うが
どうか。

答

地域プロバイダーの役割につい
て協議したい。

地域プロバイダーが本町の情報
化に果たした役割は大きい。しか
し、現時点では、専門性やセキュリ
ティーの面で高速通信網の普及や維
持管理に関与することは難しいと考
えている。しかし、この状況をビジ
ネスチャンスと捉え、民間事業者の
努力によってサポート体制が構築さ
れることが望ましい。ふるさと納税
は、全国展開している4社にサイ
トの運営を委託している。これを町内
業者で処理することは、現状困難と
考える。



予算審査特別委員会

総括質疑

類瀬 光信 議員

「医療と介護の従事者にフェイスシールド装着を」

問 新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。釧路管内でも医療機関と老人介護施設でクラスターが発生した。これまでに以上に感染リスクが高まる中、医療従事者や介護従事者からフェイスシールド装着を求める声がある。

高齢者に対応する際、聴力の問題から対象者との距離が近くなるため、マスクだけでは不十分ではないか。全ての医療従事者、介護従事者に装着させる考えはないか。

答 フェイスシールドについては、新型コロナウイルスの感染拡大と、インフルエンザの流行が危惧されている状況を鑑み、更なる事態の深刻化に備え、ある程度備蓄している。現状でフェイスシールドを使用すると、最悪の事態となった場合に不安が残る。各業務の従事者からは、

定期的に要望等を聴取している。現時点で各従事者からの希望はないと認識しているが、再度確認し、部署ごとに適切な対応をしたい。



「日本製紙の紙、パルプ事業撤退回避にどう協力するか」

問 日本製紙釧路工場が紙・パルプ事業からの撤退を表明した。これによる本町林業への影響を把握しているか。また、本町への直接的打撃の有無に関わらず、同一経済圏の自治体として、紙・パルプ事業からの撤退の撤回を求める活動に協力する考えはないか。

答 日本製紙の紙、パルプ事業撤退による本町林業への直接的な影響は限定的だ。

しかし、同一経済圏の自治体として、同事業からの撤退は到底容認できない。まずは、署名活動に協力したい。

「改正大気汚染防止法による町有施設への影響は」

問 令和2年6月5日に公布された「改正大気汚染防止法」について、規制対象となる町有施設を把握しているか。また、今後どのような影響が予想されるか。

答 改正大気汚染防止法では、従来も対象となる。実態は把握できていないが、2006年以前に建設された町有施設の多くは、そうした建材が使用されていると推察する。今後、実態の把握に努めるとともに、国の指針に従い事前調査、施工等に適正に対応したい。

「バイオガス発電施設建設の進捗状況は」

問 バイオガス発電施設建設について、現在の状況は、一基目を磯分内地区に建設予定であったと思うが、メタンガス、あるいは電気はどう利用されることになるか。

また、家畜糞尿流出事故が発生した場合、さけます孵化事業に大きな影響を及ぼす地域や、食肉加工センター建設を検討する中で、本町の生産活動による河川への負荷を指摘された地域での建設も急ぐべきではないか。

答 先行している磯分内地区では、用地選定に着手した。発生したメタンガスを地域の生乳加工工場に供給し、発生した蒸気が生産に利用される予定である。その他の地域についても、家畜糞尿が流出した際のさけます孵化場の危機回避や、生産活動による流域の課題解決は重要と考えている。現在計画のある四地域以外については、小規模の処理及び発電施設開発されているので、情報を提供したい。

黒沼 俊幸 議員

「育成牧場で生産される堆肥は上オソ団地でも使うべき」

問 傾斜地のため、育成牧場内で放牧に使用されている7号と8号の牧区が全く使われていないのはなぜか。

育成牧場で生産される堆肥が町外業者に売却されている。場内での利用をすべき。特に上オソ団地から採草しているので還元すべきだ。

答 7号については約90畝、8号については140畝ほどになる。休牧の理由は、牧区を管理する人員の問題が大きかった。

堆肥については、牧場で使うことを基本にしている。上オソ団地の肥培管理をすべて業者に頼むと相当の費用委託料がかかる。できる部分については昨年上オソに運搬もし、堆肥散布もしている。今年度は上オソの方にはしなかったが、基本的には草地に返すことを考えている。



鈴木 裕美 議員

「会計窓口で支払わないようにできないか」

問 大学生まで医療費が無料だが、病院代は一旦会計窓口で払わなければならない。

病院代は、まとめて申請して、後日「お買物券」で還ってくるが使えないとの声もある。

町立病院に産科があった時には、出産一時金と相殺していた。医療費を会計窓口で支払われないようにすることを検討できないか。

答 お買物券で還すことは、町内業者への経済効果の面がある。

また、国民健康保険制度上では問題ないが、今すぐの制度変更はしない。



「販売の仕方に工夫を」

問 プレミアム商品券の販売が長い列となっていて、「標茶にこんなに町民がいたのかい」と何人もの人が言っていた。

寒い中で並んでいて購入できなかった人たちからは不満の声が上がっていた。

コロナ禍で密を避けるように言われているが、外もロビーも密状態になっていた。

販売方法の一つとして電話で購入申し込みをして、後日商工会に出向くこと等工夫をしてはどうか。

答 商工会から、プレミアム商品券事業をしたいから補助金の申し入れがあった。

町民から不満の声が上がることは残念なことだ。これ以降継続して販売をするなら、改善の申し入れをしたい。

深見 迪 議員

「国保、後期高齢者保険税の
コロナ禍減免の周知を」

問

国民健康保険のコロナ禍減免、後期高齢者保険料の減免が今行われているが、標茶は減免の申請が少ないようである。この制度の周知がいきわたっていないことによる申請漏れがあるのではないか。

周知徹底にさらなる努力をするべきではないか。

答

町の広報紙、ホームページ、日々の納税相談業務、窓口電話相談のほか、に税務係の窓口、保険証を交付する住民課年金保険係の窓口において制度の周知、案内に努めている。今後どのようにわかりやすく周知していけるか検討したい。

「来年第8期の介護保険制度は
町民の負担増にならないか」

問

介護保険制度について来年第8期の国の素案が出た。介護保険制度は2000年に第1期が始まって、第7期までの間に国の介護保険料は平均で倍になっている。来年第8期はさらにこれが増えると考えているか。

制度の内容及び大きく変わる。介護保険料を払ってきて、いざ介護が必要になった時に受けられないといったことが無いようにするべきだ。

答

今のところ得ている情報は、介護報酬については現状維持程度になるだろうというところであるので、町の介護保険料は7期と8期ではそう大きな差はないと考えている。一方で介護の給付費や介護の認定の度合いは、重度の認定者が減少していくと思われるので総体で見ると給付費事態は下がるかとみている。保険料はあまり変わらないと考えている。必要な介護が受けられるようにしたい。

第4回臨時会

(10月15日)

議案第88号 (可決)

一般会計補正予算

9億9,543万9千円を追加

補正

内容・光回線敷設事業

財源は、次のとおり国庫補助金

3億4,430万7千円

町債（国からの借入金）

6億5,110万円

一般会計から 3万2千円

第5回臨時会

(11月25日)

議案第89号 (可決)

工事請負契約の変更

戸別受信機契約金額の変更

1億3,717万円を1億4,

775万3,100円に変更す

る。

変更の理由は、アンテナを立てるための基礎工事の設計漏れがあったことと、コロナ禍の下で、流通等に影響があったこと。

議案第90号 (可決)

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和2年度及びそれ以降の期末手当を0.05月減にする。

議案第91号 (可決)

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和2年度及びそれ以降の期末手当を0.05月減にする。

令和元年度 決算を認定

令和元年度決算審査特別委員会が令和2年10月7、8日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計について審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月8日開催の第4回定例会で認定されました。

区 分 会 計 名		決 算 額		差 引 残 高
		歳 入	歳 出	
一 般 会 計		124 億 2,583 万 9,997 円	122 億 7,066 万 1,948 円	1 億 5,517 万 8,049 円
特 別 会 計	国 保 事 業	11 億 2,256 万 2,957 円	11 億 1,533 万 5,554 円	722 万 7,403 円
	下 水 道 事 業	4 億 6,050 万 1,748 円	4 億 6,050 万 1,748 円	0 円
	介護保険（事業）	8 億 6,862 万 7,748 円	8 億 4,593 万 9,688 円	2,268 万 8,060 円
	介護保険（サービス）	8 億 3,065 万 3,746 円	5 億 3,059 万 7,024 円	5 万 6,722 円
	後期高齢者医療	1 億 903 万 7,306 円	1 億 844 万 4,528 円	59 万 2,778 円
	簡易水道事業	1 億 9,493 万 697 円	1 億 7,461 万 4,140 円	2,031 万 6,557 円
	特別会計小計	32 億 8,631 万 4,202 円	32 億 3,543 万 2,682 円	5,088 万 1,520 円
総計（一般＋特別）		157 億 1,215 万 4,199 円	146 億 609 万 4,630 円	2 億 605 万 9,569 円

公営企業会計・病院会計

総 収 益	総 費 用	当年度純利益
11 億 1,948 万 844 円	11 億 1,377 万 2,226 円	570 万 8,658 円

公営企業会計・上水道会計

収 入 合 計	支 出 合 計	当年度純利益
8,757 万 3,464 円	7,620 万 1,513 円	1,137 万 1,951 円

決算審査特別委員会 総括質疑

渡邊 定之 議員

「新規就農を支援し離農を出さない施策を」

問 産業の振興の成果として基幹産業の酪農については生乳生産量の伸びを挙げているが個々の経営格差が広がり、将来に不安を抱く農家の離農、休農は、毎年5戸程度出ている。農家戸数の減少を、町長はどのように考えているのか。

将来離農、または搾乳中止を考えている農家と、新規就農を希望している人との調整に町として努力を重ね、経営継承型を推進すべきではないか。

答 農家が1戸でも減るといのは憂慮すべきことである。ただこの何年間、離農率は以前から見ると減少している。引き続き経営継承や小規模であっても経営を続けていけるように考えている。

研修経費、新規就農奨励金等支援を行っている。

本人の希望に重点を置いているので、既存の農家との調整は行われている。

「バイオマス事業の進捗状況を聞く」

問 酪農、畜産業の規模拡大が進み、糞尿処理対策としてバイオマス産業都市構想認定を受けバイオマス事業の展開がなされているが、現在具体化されているのはどこまでか。

共同施設と個人による施設建設があるが、それぞれに問題点、利点があると思うが近隣町村の様々な事例を調査検討するべきと考えるがどうか。

答 まず磯分内地区に、バイオマスプラントの整備に向けた調査を委託している。プラント周辺の農家のヒアリングを実施して、調査している。又、詳細な事業収支などを算出して事業モデルを作成している。

近隣の町村でいうと施設をつくったが、買ってくれないという状況にもあるということで、今北電の方でノンファーム型接続ということで、今ある送電線の容量を使って出力制限をしながら売電するという仕組みを国の方で進めている。

渡邊 定之 議員

「多面的機能支払い交付金事業はどの地区でも可能か」

問 農村の農地や水、豊かな農村環境を保全、向上させる活動として一般住民も巻き込んだ活動として取り組まれている事業に、多面的機能支払い交付金事業がある。実績報告には、標茶西地区の活動が記されているがこの事業は、本町のどの地区においても取り組みのできる事業なのか聞く。

答 町内でいうと西地区でやっている事業だが、地域住民が活動組織を立ち上げて、実践活動をしているという条件があつて、その条件が整えば、どここの地域でも可能だと判断している。

この事業だが、地域共同で行つ多面的機能を支える活動ということとで、具体的には、保全活動として、農地の法面の草刈だとか、水路の泥上げなどの維持管理、農道の路面維持等向上を図る取り組みということとで花壇の整備、生き物調査等を行うことを現在西地区で行っている。

「困難を抱えている農家の私道除雪支援を」

問 本町の基幹産業である酪農経営を営む上で、公道から搾乳施設までの私道の除雪に困難をかかえている農家があるが、除雪路線に加えるべきではないか。他町村の除雪対策情報なども集め支援策を進めるべきと考えるがどうか。

答 除雪体制については、町道の除雪体制も、業者数も減ってきている、運転手の確保が厳しいなど現在厳しい状況がある。その中で私道の除雪に関しては、今まで通り、町ではなく酪農家自身がやってほしい。



類瀬 光信 議員

「標茶霊園の管理体制を見直しては」

問 標茶霊園は、町民が今は亡き家族や先祖に感謝を伝え、心安らかに過ごす場所である。特にお盆やお彼岸は、多くの町民が訪れる。霊園の管理業務を個人に委託しているが、病气や怪我によつて十分な管理ができないこともあるのではないか。不測の事態を想定し、団体や企業に管理を委託する考えはないか。

答 これまで、管理を個人に委託していることによる不都合はなかった。しかし、指摘のとおり、病气や怪我により管理業務が遂行されない事態は回避しなければならぬ。今後、管理体制の見直しを検討したい。

「塘路地区の空き家を移住体験に活用できないか」

問 移住政策としての「お試し暮らし」は、現在どのような状況か。また、今後の展開として、標茶町の魅力を満喫していただくために、塘路地区の空き家を活用する考えはないか。空き家対策にもなると思うがどうか。

答 令和元年度は、東京や大阪での相談会、ラジオや雑誌、町のホームページによつて「お試し暮らし」事業を知った人たちが滞在した。旭町と上茶安別の計2戸で、4組延べ258日の利用があつた。旭町の住宅に不具合が発生していることから、何らかの手当てが必要になっている。

塘路地区の空き家を活用した移住体験については、地域や空き家所有者と協議を進めたい。

類瀬 光信 議員

「間伐材を積極的に地消すべきではないか」

問 間伐材を無償あるいは廉価で粉の原料として供給するよう提案してきた。しかし、町にはその考えがない旨回答している。一方、PPP対策事業により、合板の原料として間伐材が町外に流出していると聞かざるはどうか。また、補助事業を適用した間伐材とそれ以外の価格差はどの程度か。差額を町が負担してでも、価格高騰と品不足が深刻な家畜の敷料に充てる枠を確保できないか。

答 町外の合板業者に売り渡されている間伐材は、ごく少量に過ぎない。しかし、北海道全体の中での割り当て分であり、その枠組みを変更することは難しい。合板用以外の間伐材は、全量町内業者に売り渡されており、その価格については「安すぎる」との声もある。補助事業を利用しない間伐材の価格は約5倍であり、おが粉の原料には適さない。酪農畜産現場の窮状は理解している。町有林の間伐自体が遅れている

ことも事実である。林業者の人手や酪農畜産への支援に要する事業費など、全体を調和させるべく協議、検討して行く。

「指名競争入札の透明性を確保すべき」

問 標茶町育成牧場の農業機械取得に際し、入札参加者の遅刻や委任のない者の入室、落札の取り消しなどが続いた。ルールの拡大解釈を指摘し、入札の厳格化を求めて来たが、具体的にどのような対策を講じているのか。また、標茶町育成牧場のように限りなく民業に近い部署には、町の財務規則は馴染まない。業務のスピード感や季節性も重視しなければならぬからだ。こつした点から民営化も検討すべきではないか。

答 業者の指名から入札執行に関わるプロセスの中で、重大な瑕疵や法に抵触するような事実はなかった。入札の進め方は、明確な定めがなく「競争入札心得」に基づき執行者の裁量で執行される。指摘に基づき、許容範囲を明確にし、公正且つ適切な入札を行っている。

標茶町育成牧場の運営については、現状、法律の許す範囲の中で町営牧場としての機能を発揮して行く。民営化が話題となることは否定するものではない。

長尾 式宮 議員

「公共施設に喫煙所を」

問 標茶町ではたばこ税約7千万円が町税として入ってきている。ルールの範囲内で役場や中央公民館など不特定多数が出入りする場所には喫煙所を設けるべきではないか。

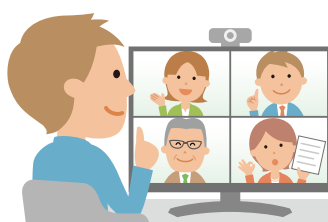
答 平成30年の健康増進法の一部改正に基づき、国や地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、その措置を効果的に推進するよう努力するとしている。

本町としてはこの健康増進法の趣旨に基づき、町有施設全ての施設で建物内とその敷地すべてを禁煙することとして決めた。あわせて新たな投資をしてまで喫煙所を設けることはしないということを確認している。

「テレワーク移住推進を」

問 インターネット環境の整備に伴い、テレワーク移住・誘致を推進してはどうか。

答 本町では、全町にわたる光回線の整備をすることになった。これを好機として、情報提供を行いながら、企業誘致、移住を推進していきたいと考えている。



「医療「ミミツウ」」

問 医療「ミミツウ」の受け入れルールの周知を。

答 インシュリンの関係の医療ごみについては、町立病院の方でも受け入れている。

鈴木 裕美 議員

「ふるさと納税・町民の意識は変わったか」

問 町長は、ふるさと納税について積極的に取り組んでいる。現在までに2千万円超えの寄付があると聞かれているが、2千万円すべてが税収とされている町民中にはいる。必要経費の内訳と純税収はどのくらいになるのか。
ふるさと納税を取り組んでいて、町民の意識は変わっているのか。



答 返礼品代、印刷物とウェブ広告、ふるさと納税を扱っている事業者に支払う運送料、手数料など事業に係る事業費を寄付金総額2千万円から差し引いた残りが、ふるさと寄附金として町の収入になる。

これから、いかに関係人口をつくっていくかの一つのキーワードとして、積極的に活用しながら、新しい事業を展開する自主財源としていくことが見えてきた。
町民の意識は、少しずつ変わってきている。

「フッ化物洗口での効果はあるか」

問 フッ化物洗口については、安全性に疑問があることから反対である。

現在全学校で実施をしているのか。対象者に対して、受けている児童は何人か。
また、実施して効果は出ているのか

答 小学生、中学生は、学校保健法で、年に一回歯科検診をすることになっていて、学校歯科医に検査してもらっている。

小学校全校で希望者に洗口を実施しているが、全体383人中337人が実施している。令和元年度の実施率は88%である。

小さいうちから虫歯予防の観点で、フッ化物洗口を実施しているが、評価は2、3年かかる。



「ゴミの減量効果は」

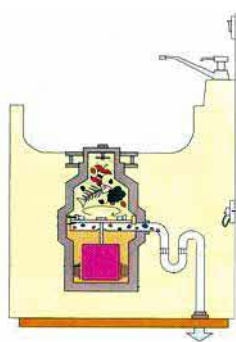
問 ゴミの減量化のためにディスポーザー、電動生ごみ処理機等に助成をしている。決算の主要な施策の成果の中に、ゴミ減量化への助成によって成果は出ているとなってい

るが、厚生文教委員会所管事務調査では、ゴミは増えているとの報告であった。ごみ減量に向けた周知を徹底すべきではないか。

また、決算資料事務報告書に、減量化を進める助成制度の件数を載せるべきではないか。

答 広報等を通して、ごみの減量に向けた周知をしていく。

また、令和2年度からの決算資料事務報告書については検討していきたい。



ディスポーザー

深見 迪 議員

「二本松橋の早期開通を」

問 二本松橋の通行止めによる経済的損失、観光の後退、生活道路としての不便さは、どの程度になるか。

従来から、二本松橋を通る道路は、貴重で重要な道路である。しかし、冠水もあつたりして、非常に壊れやすい道路だが、どのような方針を持っているか。

答 二本松橋が使えないことによつて、従来の力ヌー発着場からの力ヌーツアーが実施できなくなり、代わりの路線を探索しなければいけなくなつた。早く復旧してほしいという声も寄せられている。観光業者等を含めて金銭的な状況についてまだ把握していない。

舗装化については自然保護の観点から困難である。橋については北海道建設管理部の方で検討してもらっているが、現橋の上流部分に新しい橋をつくるという方針で進んでいると聞いている。



改修工事が待たれる二本松橋

「福祉系NPO法人への支援が今後必要ではないか」

問 主要な施策の成果、実績報告書の中で「誰もが地域で安心して暮らしていけるよう・・・民間事業所、NPO法人などとも連携を図り施策を推進してきた」と報告しているが、来年第8期を迎える介護保険制度が、総合事業を広げるなど介護を利用する人や介護事業を行っている人に厳しい内容になると予想されるが、福祉系NPO法人を育てること、一層の支援を行うことが必要ではないか。

主要な施策の成果、実績報告書の中で「誰もが地域で安心して暮らしていけるよう・・・民間事業所、NPO法人などとも連携を図り施策を推進してきた」と報告しているが、来年第8期を迎える介護保険制度が、総合事業を広げるなど介護を利用する人や介護事業を行っている人に厳しい内容になると予想されるが、福祉系NPO法人を育てること、一層の支援を行うことが必要ではないか。

答 NPO法人、地域会、町内会等の役割がますます大きくなる。NPOについてはいろんな支援制度等があるので、本当に困った時には町も基本的には支援する方針でいる。

町内会、地域会、NPOのボランティアの部分がこれからの福祉を支える重要なキープポイントになると考えている。高齢者が困らないような地域づくりをしていきたい。

「どの地域でも安全な飲用水を提供すべき」

問 飲用水について、水道がなく、使用している飲用水が保健所の基準を満たさない地域がある。安全な飲用水を町民に提供することとは、自治体の任務であると思う。上水道や簡易水道を敷くことが困難な地域にもその義務を果たすというのが自治体の任務だ。町民税も固定資産税も払っていて、町内会もあるところだが、よく話し合つてその人たちが安全に健康に暮らせるような措置を取るべきではないか。

飲用水について、水道がなく、使用している飲用水が保健所の基準を満たさない地域がある。安全な飲用水を町民に提供することとは、自治体の任務であると思う。上水道や簡易水道を敷くことが困難な地域にもその義務を果たすというのが自治体の任務だ。町民税も固定資産税も払っていて、町内会もあるところだが、よく話し合つてその人たちが安全に健康に暮らせるような措置を取るべきではないか。

答 郊外の温泉付き分譲地等は、最初から条件として、電気がないとか水道がないとか下水道がないとか、そういう中で、それでもいいことで選択をして住んでいるが、すべてを自助でなければいけないということではない。困っていることについては、何らかの措置というものを検討していかなければならないと考えている。地域の住民と、一度話し合いをしていきたい。

郊外の温泉付き分譲地等は、最初から条件として、電気がないとか水道がないとか下水道がないとか、そういう中で、それでもいいことで選択をして住んでいるが、すべてを自助でなければいけないということではない。困っていることについては、何らかの措置というものを検討していかなければならないと考えている。地域の住民と、一度話し合いをしていきたい。



黒沼 俊幸 議員

「やすらぎ園の入所者減の理由は」

問 令和元年4月の入所者が92名、令和2年の3月で78名と14名の減少となっている。1年間でこのように減った理由は何か。介護職員の動きはどうか。昭和49年の開設以来、老朽化は進んでいるが、改築の計画はあるか。令和3年にスタートする8期介護保険計画では現施設に50名、駒ヶ丘荘をケアハウスにして20名、町立病院に19名以内の介護医療院を開設する計画はどう進んでいるか。

答 入所者の数が減った主な理由は、利用者の介護を担当する職員の確保が困難な状況にあったからである。

老朽化に伴う改修計画については、ケアハウスや介護医療院の構想を含めて、町内の高齢者の状況をみて、介護の8期計画の中で方向性を見出していきたい。コロナの関係もあってなかなか会議が持てないているが、もう少し時間をかけて検討していきたい。

「育成牧場の収支はどうか」

問 牧野利用料5億1,014万1,517円で歳出は5億2,990万5,046円。差し引き1,976万3,529円となるがこれで良いか。収入が減った理由は何か。道外牛と町内利用農家との入退牧の条件が違うようだがどうか。

答 歳入歳出の決算額には、人件費等も含めてすべての金額が入っている。投資的経費で5,306万円など単年度での緊急的な支出が多かったのが要因だ。

道外牛の場合運送屋の都合もあって、長く置いている。また、牧場が満杯状況であるので、育成で預かり、受胎して返すということになっているので道外牛との差が生じる。不妊で帰ってきている話は掌握していない。ただ、鑑定書を出してほしいという要望もあったのでその人

には鑑定費用は本人負担でそのように対応している。



鴻池 智子 議員

「プレミアム付き商品券購入時の対応を」

問 町内消費拡大と経済の活性化を目的としたプレミアム付き商品券は町民の皆さんも大変楽しみにしているものですが、以前から複数回買い求めることにに対し、今後は厳しくチェックすることのごときでしたが、どのように対応するのか。町民が公平に購入できるよう対策を示すべきではないか。

答 複数回買っている人がいるということは、確認までしていないが、周りの人から聞いている。町としては商工会の取組に対する支援という形で行っていて、実際の運用は商工会の方に委ねている。



◆◆◆◆ 令和2年 第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議 員 名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
意見書案第11号 2021年度介護報酬改定における 大幅増額、コロナ支援を求める意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×		原案可決
意見書案第12号 「介護予防・日常生活支援総合事業」 の対象拡大に反対する意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×		原案可決
意見書案第13号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出され、いずれも可決されました。

◆2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書

消費増税とコロナ禍における介護事業所の経営悪化に対し、21年度介護報酬改定での基本報酬の大幅増額、コロナ危機に対応した減収補てん、介護労働者の待遇改善への支援策を求めたものです。

◆「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象拡大に反対する意見書

「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象を、「要介護1～5の全体」まで拡大されることによって、介護利用者の給付を切り捨て、自助・互助への置き換えをいつぞつすすめる改悪になることが懸念されるため、撤回を求めるものです。

◆核兵器禁止条約の批准を求める意見書

唯一の被爆国である日本こそが「核兵器禁止条約」の署名・批准をし、日本政府が一日も早く核兵器禁止条約に参加することを求めるものです。



議会日誌から

十月十五日	第4回臨時会
十月十五日	議会運営委員会
十月二十日	総務経済委員会所管事務調査
十一月十八日	厚生文教委員会所管事務調査
十一月二十日	議会運営委員会
十一月二十四日	川上郡衛生処理組合議会第1回臨時会
十一月二十四日	釧路公立大学事務組合第2回定例会
十一月二十五日	釧路北部消防事務組合議会第1回臨時会
十一月二十七日	第5回臨時会
十二月四日	議会運営委員会
十二月八日 ～九日	第4回定例会
十二月九日	全員協議会
十二月二十五日	広報調査特別委員会
一月八日	広報調査特別委員会
一月十二日	広報調査特別委員会



令和3年 元旦 多和平 初日の出

謹賀新年

渡邊 定之
類瀬 光信
長尾 式宮
松下 哲也
熊谷 善行
鈴木 裕美
深見 迪
本多 耕平
黒沼 俊幸
鴻池 智子
後藤 勲
菊地 誠道

編集後記

令和二年は、新型コロナウイルス感染症で始まり、収束をみないまま令和三年を迎えることになりました。

議会では、町の提案も議員の質問も新型コロナウイルス感染症から、町民の健康、暮らしと経営をどう守るか、学校や学童保育、保育所、幼稚園、児童デイサービス、そして介護施設、病院の対応など、走りながら、手探りの状況での議論や対応の一年でした。

こういう時こそ議会、町、町民のみなさん、それぞれの施設で働くみなさんが知恵を出し合い手を取り合ってこの困難を乗り越えなければと思う一年でした。

議会だより122号は、一般質問、令和元年度の決算審査、そして、第四回臨時会、第五回臨時会と盛りだくさんの内容でした。どれもみなさんの暮らしや健康、経営に深い係りのある内容です。ぜひお読みください。

また、ご意見等ありましたらお寄せ下さい。令和三年は、みなさんにとって良い年となることを願って編集後記とします。

(文責 深見 迪)